

広報 なかのしま

5月号 南蒲原郡中之島村役場

人口のうごき

5月1日現在

()内は4月1日との比較
人口 11,419人 (-30)
男 5,557人 (-14)
女 5,862人 (-16)
世帯数 2,186 (-)

各種証明書手数料が70円に

三月定例議会において、村手数料条例の一部改正され、四月一日から各種証明手数料が五十円から七十円に改訂されました。

戸籍謄抄本・住民票の請求は電話でも受付けていますからご利用ください。

49年度一・二級建築士試験の実施 申込みは六月十三日まで

◆一級建築士試験
(一)試験日と試験地 八月十七日(土) 金沢市
設計製図試験 十月二十日(日) 金沢市
(二)申込受付期間 昭和四十九年六月七日から六月十三日まで
(三)申込方法 県建築士会(新潟市白山浦白山ビル六階)で受験案内、受験申込書を頒布しているのにより建築士会へ申し込む。

◆二級建築士試験
(一)試験日と試験地 昭和四十九年七月二十七日(土)二十八日(日) 新潟市・長岡市・上越市
(二)申込受付期間 昭和四十九年五月二十二日から五月三十一日まで
(三)申込方法 県建築士会および同支部で受験案内、受験申込書を頒布しているのにより住所を管轄する土木事務所建築課へ申し込む。

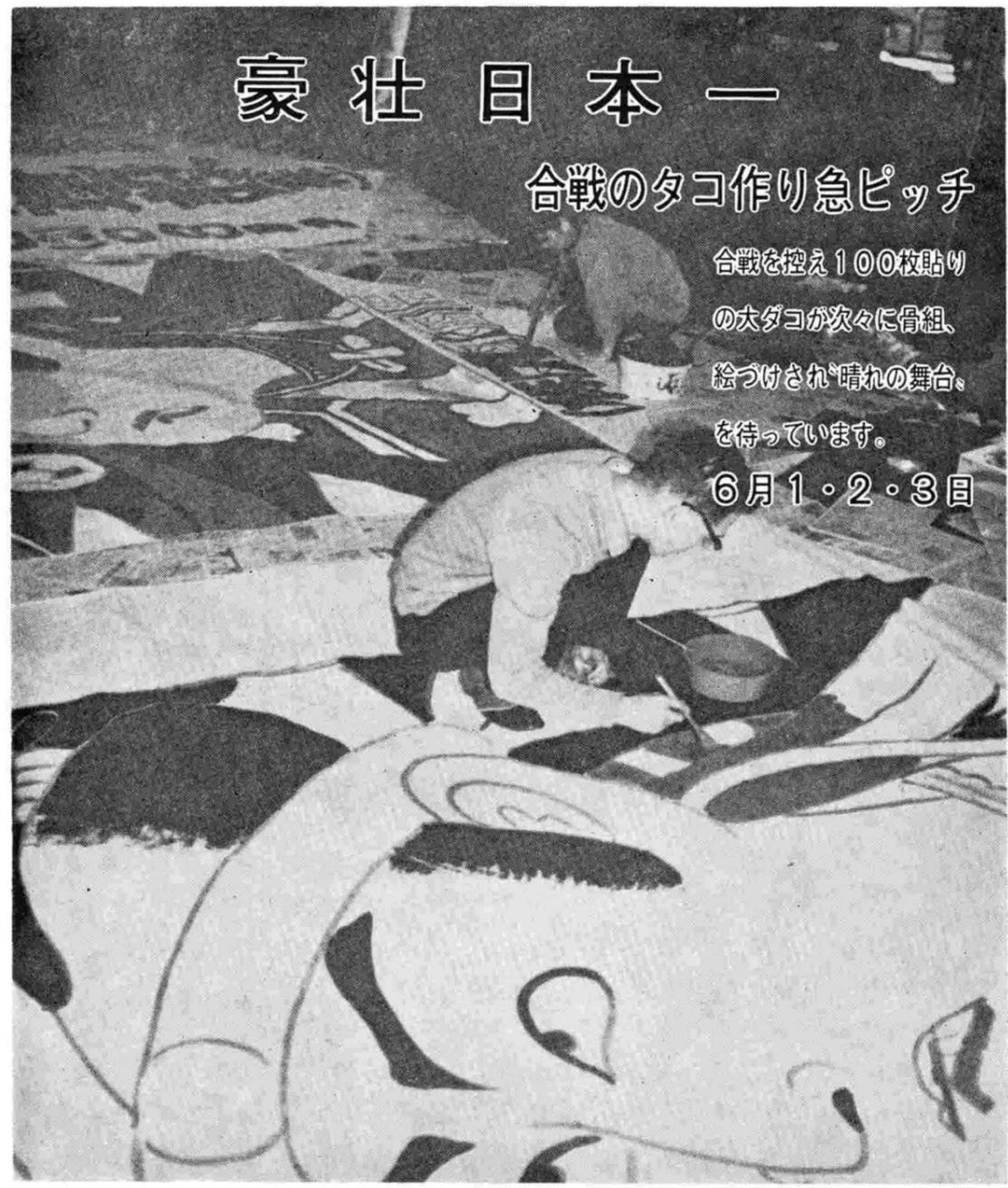
子供から目を離さない 水誘う季節です

これから夏季にかけて、子供の「水死事故」が多くなります。昨年でも県下で約百五十名が水の事故で尊い命を落していました。

危険箇所すべてに防護さくができない今、幼い子からは目を離さない、川や池の近くで遊んでいる子にはひとこと注意するなどして悲しい水死事故を防ぎ



ましよう。「ちょっと目を離したすきに」とは、事故のたびにくりかえされることばです。



豪壮日本一

合戦のタコ作り急ピッチ

合戦を控え100枚貼りの大ダコが次々に骨組、絵づけされ晴れの舞台を待っています。
6月1・2・3日

//編集と発行・役場企画課

児童手当現況届は

6月15日までに

現在、児童手当を支給されている方は、毎年一回、六月一日現在の状況について「児童手当現況届」を村長に提出しなければなりません。この届けをさ

児童手当現況届はお早めに



◆持参するもの 印鑑。受給者が国民年金以外の年金(例えば厚生年金)に加入されている場合は、年金証書を持参してください。

※かわしいことは住民福祉課へおたずねください。

俳句募集

村の俳句連盟では、本村が生んだ大竹柏蔭先生の遺徳を偲び毎年俳句大会を行なってきましたが、今年も七月の柏蔭忌大会にあわせて、昨年末に開館した老人いこいの家「刈谷田荘」に俳句を懸額し、少しでもおとしよりの心をいやしてもらおうと募集しますので、多数応募してください。

募集要領

- ▼参加資格 中之島村在住者
- ▼句(内容) 季別問わず。主に刈谷田荘にちなんだもの。
- ▼懸額 応募作品から一点を登載。
- ▼発表 開館一周年にあたる十一月、刈谷田荘に懸額をもって替える。
- ▼申込方法 一人一句に千円を添える。
- ▼申込所 中之島 岡田政雄方 未宝 郷沢弥一方
- ▼切 六月三十日

〈小児マヒ生ワクチンの投与〉

5月27日 公民館で

再投与をします。

△日時 六月一日午前十時~十二時三十分

△会場 中之島村公民館

△お願い 母子手帳及び問診票に記入のうえ持参してください。

△対象者 四十八年一月一日~四十八年十二月三十一日生れ

△日時 四十九年五月二十七日午後一時三十分~二時三十分

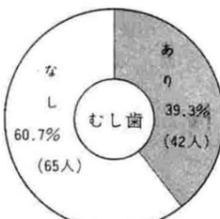
△会場 中之島村公民館

△右記の日に禁忌(医師から投与を受けないほうがよいといわれた者)及び都合が悪く投与を受けなかった者は、下記の日に

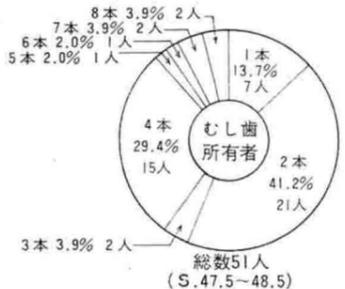
2.5人に1人がむし歯に

お母さんあなたのお子さんは

村の二才児では
二・五人に一人がす
でに虫歯にかかってい
ます。また、二才で七
本、八本と多くの虫歯があ
る子もみられ、だんだん
ふえている傾向があり
ます。
三才までは、その
治療は困難です



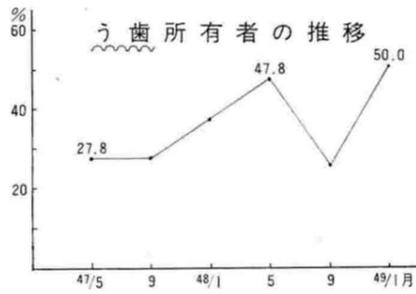
【村の二才児歯科検診実施状況】
受診者107人 (S.48年度、う歯所有者)



むし歯予防週間

六月四日～十日まで

六月四日から十日までは全国的に歯の衛生週間が実施されます。この機会に、歯の果たす役割、重要性をじゅうぶんに認識し、虫歯のないじょうぶな歯をつくりましょう。



子供の歯が大人の歯に生えかわるのは、六歳頃から始まり、十三歳頃までには終わるもので、小学校時代がだいたいその時期です。しかし、乳歯はどうせ生えかわる歯だからとか、虫歯ができて痛がらないからほってお

こわいむし歯の二次疾患

私達が安易に考えがちな虫歯は症状により、歯だけでなく全身にも影響をおよぼします。歯があごの骨の中にある限り、そこにはきた疾患が全身と無関係であるはずがありません。

次にあるものは、なかでも比較的多くみられるものです。
・貧血。微熱。関節リウマチ
・心疾患。腎炎。肩こり。血管炎。神経炎など。

乳歯を守るために

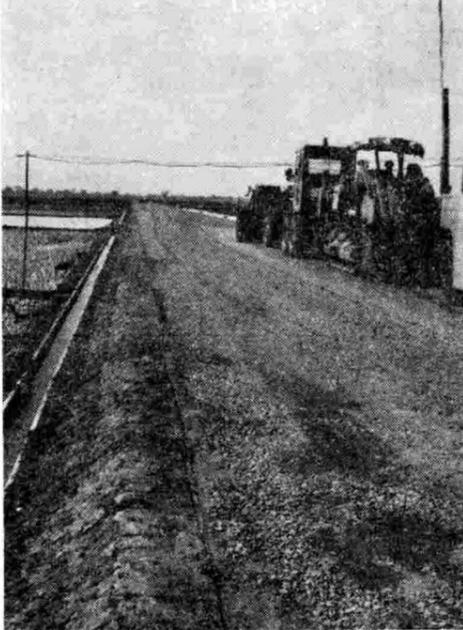
①虫歯は夜つくられる
とくに睡眠時間の長い子供の口の中は、睡眠中は食べかすの腐敗と細菌の大活躍の場所になります。ですから寝るまえには必ず歯をみがかせましょう。幼稚園児以下の子供にはいくらか口先だけでいっしょに歯みがきの手つだてをさせ、ついでに母親が手つだてをやらせましょう。夕食後は、絶対に甘いお菓子や飲み物の類は与えないようにしてください。



②だらしなく甘味を与えない
さとうは子供の健康にとって好ましいものではありませんので、おやつはお菓子という考え方はやめてください。とくに、三才まではチョコやキャラメルなどは絶対にやらないようにしてください。
③痛がる時だけの歯医者通いはたいへんな間違い
子供が痛がり始めたときは、もう手おくれです。早くみつめて小さいうちに治すのが乳歯を守るための条件であり、また治療を始めたなら完全に治してしまふ必要があるのが乳歯の虫歯です。

一般農道整備事業の

中野～横山線改良事業



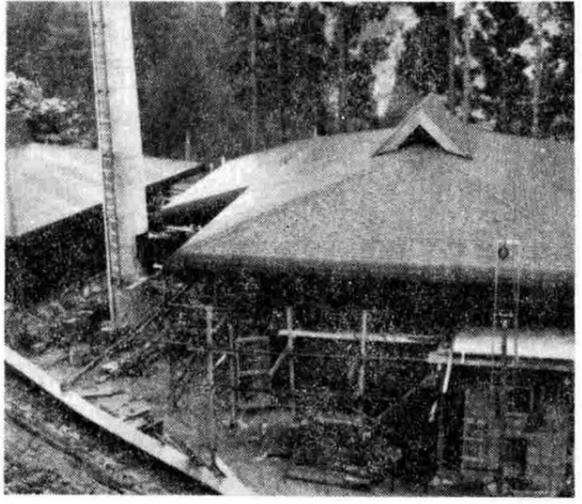
中野地内で六九四メートル完成
道路巾員六・五メートルに
村長の施政方針の重点項目の一つである農道整備事業の中野～横山線の一部(中野西地内)がこのほど開通しました。この整備事業は、一般農道を整備し農業の振興と近代化を図り、大型機械化に対応できる農業にと、四十八年度から五十二年度までの五年計画で総事業費四千三百六十六万円(四十七年度単備)をかけて、全線一千七百九十四メートルを改良、舗装するものです。このうち、四十八年度事業分として、一千二百八十三万六千円で六百九十四メートルを改良しました。この一部開通により、いままでの狭い農道から、いきよに巾員六・五メートル(有効巾員五・五メートル)の広い道路を通行でき、安心して農業機械等を運転できることとなります。

「無憂苑斎場」が完成

6月1日に火入れ式!!

共同葬場
火葬
計画の概要についてはすでに広報紙でお知らせしておりますが、長岡・小出広域市町村圏事業の一環として、広域的な利用効果を図るといふことで国の補助金を受けて共同処理場の建設に取り組んでいたものです。敷

手坂町・和島村と本村共同で昨年暮れから三島郡手坂町地内に建設が進められていた共同葬場「無憂苑斎場」が、このほどようやく工事が完成し、六月から業務を開始します。工事の完成式は、六月一日現地において町村議会議員など関係者出席のもとで挙行され、同月二日から業務開始の予定となっております。



地面積約千二百平方メートルの中に建設、建物は本館が鉄筋コンクリート造平屋建百六平方メートル、待合室が木造平屋建て六十五平方メートルとなっており、また、葬祭炉は二段燃焼式のものが二基設置されています。また、この建設については当初三月頃までに完成の予定でありましたが、建設位置の一部変更と異状豪雪によって工事の進行が遅れ、ようやくこのほど完成のはこびとなったものです。

区分	使用料	備考
12才以上	三千円	組合住民以外の者は2倍の使用料。
12才未満	二千五百円	
死産	七百元	
産汚物一包	二百円	

△使用料(一死体につき)
△使用する場合の申し込み
申し込みは、死亡届を役場へ提出される際にいっしょに手続をしていただきます。

△休日
毎月友引の日と元日はお休みです。

ただし、双体嬰兒については同時に死亡し、一棺に納め火葬する場合は一体の使用料とする。また、12才以上と未満の一死体について自動車を使用しないときは千八百円を控除いたします。

農地の移動は有利な あっせん事業で

申込みは農業委員会へ

農地をふやしたり、手ばなしたい人は、まず農業委員会に相談し、農地移動適正化あっせん事業の適用を受けましょう。この適用を受けると税金面が有利になったり、農地取得資金も優先的に借りられます。また安心して農地の売買や貸し借りもできます。

◆農業委員会のあっせんはなぜあるのか

現在一般に行なわれている農地の移動を、できるだけ適切な方向に持っていくこと、また農地を手離したい人も安心して手放せるようにと、農業委員会のあっせん事業が生まれたのです。

◆農地をふやしたい場合のあっせん基準

あっせん事業は、具体的には農業委員会が農地振興地域整備計画にそって作った、「あっせん基準」にもとづいておこなわれるものですが、農業経営を真剣に行っている農家であれば、大体あっせんがうけられるものです。

◆あっせんを受けると

あっせんを利用すれば税金面が有利です！
農地取得資金も優先的に借りられます！
安心して農地の売買や貸し借りができます。
くわしくは、農業委員会へどうぞ！！



〔税金面で有利〕

◇所得税について
①農振地域の農用地区域内の土地等を譲渡した場合Ⅱ譲渡者に対して、二百五十万円の譲渡所得の特別控除が認められます。
②農用地区域内の土地を、農用地区域内に買い換えた場合Ⅱ買

〔農地取得資金が優先的に借りられます〕

個人で六百万円まで借りられ、利率三分五厘、償還期限は二十五年以内と、低率・長期になっています。

◇登録免許税について

農用地区域内の農用地等を取引した場合Ⅱ所有権の移転登記の際に必要な登録免許税率が千分の六に軽減。

◇不動産取得税について

①農用地区域内の土地を取得した場合Ⅱ土地の価格の三分の二の額を課税標準に。

印紙税が改正

5月1日から

◆金銭や有価証券の受取書
①五〇万円を超える売上代金の受取書については、その受取金額に応じて印紙税（従来は二〇〇円）が加ります（いままでは受取金額に関係なく、一通につき二〇〇円）。
②売上代金の受取書で受取金額が五〇万円以下のものおよび売上代金以外の受取書は、五〇円の印紙税がかかります。
なお、営業に関係のない受取書には、従来と同じように印紙税はかかりません。
③受取書の免税点が、三万円未満に引上げられました（いままでは一万円未満）。

◆預貯金証書・委任状・物品売買契約書などは、印紙税額が五〇円に（従来は一律二〇〇円）
また、請負契約書、手型、物品切手、株券などの最低税額は五〇円に（従来は二〇〇円）。
※収入印紙をはらなければならない文書に、収入印紙をはらなかつた場合には、印紙税額の三倍、また、消印をしなかつた場合には、印紙税と同額の過怠税（最低税額五〇〇円）がかかります。※収入印紙税の文書は数多くありますので、わからないことは遠慮なく三条税務署（電話二一六二一一）におたずねください。

「ノーカーデー」実施

6月5日

六月五日から十一日までの一週間全国一斉に「環境週間」が実施されます。
今年度から初日の五日には「ノーカーデー」の実施が計画されています。
これは最近の著しい自動車台数の増加に伴い排気ガスによる大気汚染や交通騒音などの生活環境の悪化が大きな社会問題となってきたため実施されるものです。

横断旗200本を寄贈

丸寅・新興両建設会社から

このほど村に、激増する交通事故から歩行者を少しでも守ってやりたいと、丸寅建設と新興建設から横断旗あわせて二百本が贈られました。

当日は公共的使命を有する自動車以外すべての自動車の運行の自粛をはかるもので、皆さんのご協力をお願いします。

公民館だより

新成人講座開設

講座生募集



公民館では、八月十五日の成人式に先立ち、成人の意義をより深めてから式に臨んでもらおうと、今月の二十三日から八月一日まで九回にわたり、新成人講座を開講します。受講を希望される方は多数ご応募ください。

◆ねらい

成人として必要な知識を習得する機会を提供し、豊かな知性をもつ若い村民を育成し、自己の向上と郷土社会の発展に寄与しようとするもの。
毎月第一、二、四、五（五月のみ）の木曜日

◆主な行事 五月～六月

体育協会関係
▼五月～六月 住民を対象とした各種目別スポーツ教室の実施が行われます。
社会教育関係
▼六月二日 県民スポーツ・中

△時間 ⅴいづれも午後八時～十時
△会場 ⅴ中之島村公民館
△資格 ⅴ今年度成人該当者
※くわしくは、教育委員会へ。
（電話二〇〇二・夜間六一三二四二）

マラソン界の第一人者

宇佐美選手を招き記念講演

去る、四月七日午後一時から、村公民館講堂で、「スポーツで健康な村づくり」の推進母体である村体育協会が、日本マラソン界の第一人者ともいえる宇佐美選手・宇佐美彰朗氏を招き、第二回総会を開催しました。

この総会で、住民へのスポーツに対する関心を高めようとして、宇佐美選手から「私の人生観」と題し、かすの国際試合からの経験、第九回アテネ国際マラソンでの優勝、またオリンピックとして活躍された体験の中から感じたこと、スポーツをとおして養われたものの考え方などを中心に、約一時間にわたる講演をいただきました。会場にはテレビ子ファンを含め約百名が押しかけ、熱心に聞き取っていました。また、講演後には、サイン会が開かれ、なかなかひとときを過ぎました。宇佐美選手の主な講演内容

●練習中は人より一汗多く、体を動かすことが大好きで、中学・高校時代はバスケット、テニスをしていました。いろいろなスポーツに参加し、自分の特徴を生かすスポーツを選び強くなることです。

公民館長に斎藤氏決定

四月一日付

任期満了に伴う公民館長・副公民館長、および公民館運営審議委員会が教育委員会より次のとおり任命されました。
公民館長 斎藤恭三（再）
副公民館長 堀亮之助（再）
公民館運営審議委員
相沢喜代美（中条小学校長）・星野徳三郎（中之島小学校長）・吉田勇平（農委委員長）・飛鳥井義賢（民生委員長）・大竹栄次（商工会長）・西沢角市（村PTA会長）
田中敏文（青年団協議会会長）
山田弘（青年団協議会副会長）
堀フデ（村婦人連盟副会長）
大久保ミサホ（村農協婦人部長）
室橋敬次（村協議副会長）
山崎孝一（村協議会長）
下田務（中之島分館）
宇都宮松雄（上通分館）
佐藤勇（中通分館）
吉村孝治（中

体育指導委員等決まる

村教育委員会では、これから余暇利用が益々増加するなかで、健康の保持と社会体育の充実を図るため、体育指導委員の補充と体育推進委員を次のように任命しました。
今後の活躍が期待されます。
体育指導委員
金山慎二（中之島中）
体育推進委員
丸山 誠（大口）
高橋 広海（杉之森）
池田 政子（福原）
星野 金作（中条）
吉田耕一郎（下沼新田）
国島久代（西高山新田）
小坂井政明（押切新田）

また、練習中は人より一汗多くかき、気持を打込んだ練習をすることが多いです。

●精神力の鍛練こそ大切

生活のリズムの中にスポーツを取り入れることです。肉体を鍛えると同時に精神力の鍛練こそが大切ですが、度が過ぎて体をこわしてはいけません。ふだんの生活を律し、物事を区別・判断し、自信をもって決断することが大切です。
●アテネで独走し優勝したこと
私の競技生活の中で一番印象に残るのは、第九回のアテネ国際マラソンで独走し、優勝したことです。